

くらしの相談センターだより

所長 宮原春夫 2019年10月 第193号

発行：くらしの相談センター
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP) http://kurasino-soudan.jimdo.com/



絵手紙



絵手紙

新婦人川崎南支部さくらんぼ班
桜井清子さん(藤崎在住)の作品

赤の他人で法定後見人では思いやりをもち高次脳機能障害の

と云われまし赤の他人で法定後見人では思いやりをもち高次脳機能障害の
これから長女の夫との調停や裁判になってもMさんが長女の代理人として親子で力合わせて頑張れるスタートに立つことになりました。

相談事例 (その169)

苦勞の多いご家族 任意後見契約で元気が

7月末高津区在住のMさんが、日進町にある障がい者自立支援作業所「まごころ」ここに「の紹介で相談センターにみえられました。「障がいのある娘2人のことで自民党の県議に何度か相談したことがありますが、今日は断られた長女のことでお話聞いていただけますか」と遠慮深く話されました。Mさんの夫は脊髄損傷、次女と三女も障がいがあり、大変ご苦勞されているご家庭です。

「長女は結婚して千葉に嫁ぎましたが、事故で高次脳機能障害になったら追い出されて実家に戻ってきてしまいました。不慣れた長女をいま家に引き取り面倒をみていますが、長女の夫は生活費を払わないどころか長女と離婚して再婚したいと勝手なことを言っています。」

長女と接してもらおうことができないか不安です。長女と意思疎通がうまくいかない他人を挟んで今後調停をどう維持していけばいいのか。母親である自分が任意後見人になり、長女の代理人として調停に出席出来ないでしようか。無責任な長女の夫を相手に調停で交渉を進めるために、どうか力を貸してほしい」というものでした。

所長は長女と面談し、たしかに高次脳機能障害の影響で言語障害や姿勢の維持、歩行などに困難がみられましたが判断力はしっかりしていました。これなら任意後見で対応できそうだと判断し、Mさんと長女を励まし、公証役場にも事情を話して、8月下旬にMさんと長女の任意後見契約が成立しました。

二人は「相談センターのお陰でとても助かりました」と喜びました。

シリーズ ご存知ですか

台風15号浸水・住宅の破損などの被害にあわれた皆さんへ

災害にあわれた皆様は、心からお見舞い申し上げます。また、おしんくなりなられた方々に心から哀悼の意を表します。台風15号災害は、千葉県を中

心に伊豆諸島など首都圏各地が被害を受け、停電、断水は命と健康を脅かし、家屋の被害、農林漁業も深刻な事態に直面しています。

自宅はもちろん、友人や知人にも教えてくださ

罹災に遭われた方は、「減免」できる場合があります。(左表参照)

税金、国保・介護保険料などが「減免」できる場合があります

	利用できる場合	減免内容
災害ごみ	個別に生活環境事業所に相談を。	
個人市民税	納税者が所有する家屋または家財(居住するもの)が被災した場合	1/8~全額
固定資産税 都市計画税	家屋または償却資産が被災	1/10~全額
事業所税	著しい損害を受けた場合	被災の状況に応じて
保育料	所得が7割以下に減少したとき 不測の出費が世帯の支出の3割以上に増加したとき	あてはまる階層の保育料に減免
国民健康保険料	住宅・家財等が3割以上の損失を受けた場合(水害の場合は床上浸水が相当)	最大6か月まで免除
国保一部負担金 (窓口負担)	生保基準の130%未満に下がった場合(減額)、 115%未満の場合(免除)	3か月以内
介護保険料	住宅や家財に3割以上の損失を受けた場合	6カ月間免除
介護保険利用料	3割以上の損失を受けた場合	6カ月間全額給付
国民年金保険料	おおむね2分の1の損害	保険料免除
災害対策資金	火災・風水害の被害を受けた中小業者	限度額8千万円の融資(10年間・年利1.7%)

★上記の減免制度の利用・保険の適用などをうけるためには

『り災(罹災)証明書』が必要です。

- り災証明書の申請窓口 各区役所・危機管理担当(支所は庶務係)
- 申請に必要なもの ①被害状況が確認できる写真
②身分証明書(本人確認) *代理申請の場合、被災者との関係を確認されることがあります

「明るい川南」発行 日本共産党川崎南部地区委員会 川崎市川崎区大島1-11-6 Tel.044-233-3571

中原東地区・くらしの相談センターが9月2日にオープンしました。



1日に「開所式」を行い、大勢の人が集まっていただき、センターへの期待の聲がたくさん寄せられました。所長の市古次郎市議は「多くのの方々のご協力で相談センター開設の運びになり、困ったときの駆け込み寺としても、ご利用いただけますようお願いいたします」とあいさつ。地元の間会長も参加され、「近くに相談センターが開設されたことは心強い」と激励をいただきました。

中原東地区
おおよその地域(東横線多摩川沿いの海側)

中原東地区・くらしの相談センター所長の市古次郎市議

迷ったとき、困ったとき、くらしの相談センターへ（無料です）

9月の相談内容と件数

(8月21日～9月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-9月合計
住宅問題	4	30
生活保護	2	18
身障者問題	1	2
就職・仕事	0	15
医療・病院	2	20
市への要求	4	12
多重債務	0	0
架空請求	1	5
税金・年金	1	4
交通事故	0	0
子供問題	0	2
離婚問題	1	4
弁護士等の相談	6	26
不動産問題	0	9
後見・相続	3	54
その他	6	56
合計	31	257
開設からの総合計 (2003年9月)	7171	

9月の相談

今月は、様々な原因で起こった住居の問題の相談が目立ちました。「娘との意思疎通が上手くいかず、一緒に住むつもりだった新築の家に住めなくなった」「大家さんとの話し合いがつかずアパートを退去しなければならない」「障がい者になってローンが払えなくなった」など……。解決の方向に向けて手だてを講ずるべく努力をしています。

10月の予定
★無料法律相談日
10月15日(火)
 午後6時30分～
 予約が必要です。時間が限られていますので用件はまとめて。
★土・日・祝日は休み

☆相談時間は
9時30分～17時30分

中央地域境町相談所
 (日本共産党後援会事務所)

「困ったとき・迷ったとき」
 ご相談ください。

午後1時～5時
 電話 233-5812

お知らせ

第14回プラザふれあい音楽会
 出演「ベイビー・ブルー」
 日時11月10日(日)
 午後6時30分開会
 会場プラザ田島・ホール
 会費 2000円

テーマ、市民と野党の共闘、さらにどう発展させるか!

参加費300円

お知らせ
 川崎革新懇「秋の特別企画(講演会)」
 講師 山口二郎氏
 日時10月27日(日)
 午後2時開会
 会場 東海道かわさき宿
 交流館4F
 参加費300円

オンデマンドプリント・ウェブシステム
 マジネットシート・ホームページ・DTP
 印刷のご用命は
協立印刷社
 株式会社
 ホームページ <http://www.kawa-kyo.co.jp/>
 川崎区貝塚 2-14-11
 tel 044-222-4205

昭和24年創業
 古書売買
近代書房
日本の古本屋 検索
 ☆インターネット販売を始めました・・・
 ……当店の新着情報をご覧ください
 ☆営業時間 10時～20時 定休日 木曜日
 日曜日 祝日は19時迄
 川崎市川崎区砂子 2-8-17
 tel 044-222-3482 fax 044-222-8484

《訪問リハビリ・マッサージ》
 (株)川崎幸はりきゅう院
 さいわい訪問
 マッサージセンター
 【各種保険取扱い】
 tel 044-555-6629
 fax 044-555-3241

キムチをつくり続けて30年
 新鮮野菜・キムチの
(有)グリーンフーズあつみ
 ホームページ検索
 グリーンフーズあつみ 検索
 川崎区大島 3-35-7
 tel 044-288-7616

賢くなった
 そして憲法に託された思いに感動した

9月29日に教育文化会館でくらしの相談センターのセミナー＆松元ヒロライブが大盛況の中行われました。

真剣に聞き入る参加者



も利用できるとの話を新鮮に受けとめた参加者も多かったようです。最後は皆さんお待ちかねの松元ヒロさんのライブ。最近ではテレビでもあまり触れなくなってきた安倍政権のたらい回しをパワフルなパフォーマンスで刺すと会場は爆笑の渦に。一方、日本国憲法にこめられたベアテ・シロタ・ゴードンさんの想いや、憲法くんのパフォーマンスでは会場は静かな感動に包まれました。今の状況でまさに必要とされているヒロさんの素晴らしいパフォーマンスでした。(A.S.)



かもしれない制度であることが具体例を基に説明されました。将来の不安に備えてという面だけでなく、自分の生き方としてどんな最終ステップを形作りたいのかという視点から



体全身を使っの、ヒロパフォーマンス。

感想文よりの「任意後見制度について」
 事例も入って分かりやすい説明でした。もう少し具体例を聞きたかった。勉強になった。老後のことを考えておかなければならないと気づかされました。

「松元ヒロライブ」
 感動した！憲法守ります。笑いのパワーに圧倒されました。憲法への情熱・誇りがほとばしっているね。久しぶりに大笑いすかっとした。「平和の伝道師」いつまでも活躍を。
 「全体的に」
 よい企画でした毎年やって。有意義なセミナーでした。明るい雰囲気とお年寄りを大切にする雰囲気よかったです。

台風15号被災の募金

会場で台風15号千葉県被災地支援募金の訴えに多くの方が賛同していた。だき、1万6903円のカンパが寄せられました。共産党の千葉県委員会へ直接送りしました。

9.23区民集会「羽田新飛行ルート反対」の署名呼びかける

9月23日「羽田増便による低空飛行に反対する『川崎区民の会』と実行委員会は、来年3月末からの羽田空港新ルート適用に反対する緊急の区民集会を開き150人が参加しました。
 区民の会代表は、安全のためコンビナート上空での低空飛行を禁止した通知(1970年)をほごにするものだと告発しました。元日本航空機長の山口宏弥さんは、都心とコンビナートの上空飛行の問題点を解説。元コンビナート労働者は、コンビナート火災の危険性を報告しました。
 集会では、署名を集めることが呼びかけられました。